

令和9年度
国の施策等に関する提案・要望

総務省
〔消防庁〕



令和8年

愛媛県
愛媛県市長会
愛媛県町村会

平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事 中村 時広

愛媛県市長会 会長 管家 一夫

愛媛県町村会 会長 高門 清彦

目 次

1	公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について	1
2	南海トラフ地震・津波避難対策の推進について	3
3	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	〔1〕 防災・減災対策の総合的な推進	5
	〔2〕 治水事業の推進	7
	〔3〕 公共施設等の耐震化の促進	9
4	林野火災への支援の充実・強化について	
	○ 今後の林野火災対策の充実	11
5	持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について	13
6	地域全体で取り組む「流域治水」の推進について	15
7	DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進について	17
8	リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について	
	○ 警察基盤の強化	19

1 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について

【総務省・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会経済環境の変化に迅速に対応できるよう、柔軟な診療報酬制度への見直しや必要に応じて国費での直接支援を検討すること。
- (2) 地域医療の維持・確保に向け、公立病院が担う救命救急・周産期等の政策的医療を支えるために必要な財政措置の拡充を講じること。

【現状・課題】

- (1) 公定価格である診療報酬により経営を行う医療機関は、物価や賃金の上昇等による経費負担を医療提供サービスに転嫁できない経営構造。その上で、近年（令和4年以降）の急激な物価高騰に診療報酬改定率が追いついておらず、赤字が累積しており、8年度の診療報酬改定で1.29%が物価対応とされたものの、もはや医療機関の経営努力のみではこの危機的経営状況から抜け出すことは困難。地域医療は、人口減少・高齢化等も相まって深刻な状況に陥っており、医療機関が経営を維持できなければ、地域医療の崩壊を加速しかねないことから、物価スライド制の導入など、物価や賃上げに即応できる柔軟な診療報酬制度への見直しや国民負担も考慮した補正予算など国費による直接支援を行うスキームを検討する必要がある。
- (2) 特に、県立病院は、救命救急、周産期、へき地、小児医療等の政策的医療を担っており、24時間365日患者対応するために高コスト体質とならざるを得ない。8年度の診療報酬改定では、3次救急など高度医療を提供している病院に対しては手厚いものとなっているが、2次救急など補完的な役割を担う病院に対しての影響は不透明で、県立病院全体では大きな改善は見込めない状況。県では、県民医療最後の砦である県立病院の政策的医療を支えるため、一般会計で赤字額を補填してきたが、物価高騰等により赤字額が拡大しており、県の財政状況も厳しい中、赤字補填の財源となる特別交付税など、地方財政措置の大幅な拡充が必要。

【参考】 過去10年（2016～2026年度）の診療報酬改定率と消費者物価指数の推移



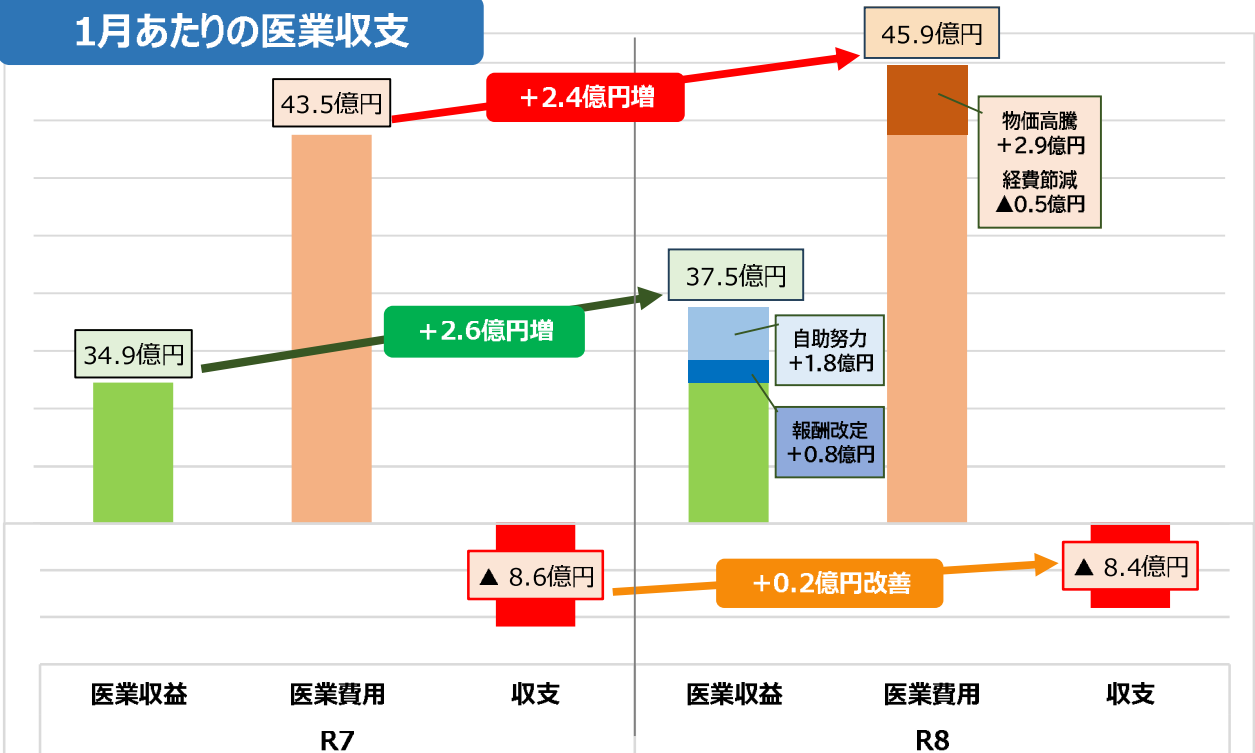
※ 1 診療報酬の対象期間を示すため、期間を点線で囲んでいる。

※ 2 2019年度（令和元年度）の診療報酬改定は、消費税増税（8%⇒10%）により医療機関の仕入れに伴う消費税負担の増加に対応するため

【県内の取組】

- 入院基本料など主な改定項目でみた診療報酬改定の影響額の試算では、大幅な増収が期待できず、物価高騰・賃金上昇の影響に伴う医業費用の増加をカバーすることはできない見込み。このため、看護師確保の強化に加え、病床稼働率の向上により収益確保に努めるとともに、県独自料金の見直しや経費節減などの自助努力を進めることで収支改善を目指す。

1月あたりの医業収支



医業収益の増加要因

- **診療報酬改定に伴う増：0.8億円**
 高度急性期医療を担う中央病院では増収が期待。患者重症度等の要件を満たせない今治、新居浜病院は厳しい。
 - ・入院基本料の増
 中央病院 1688点 ⇒ 1930点 (+14%)
 今治・新居浜病院 1688点 ⇒ 1874点 (+11%)
 - ・物価対応料の新設とベースアップ評価料の拡充
 物価対応料 0点 ⇒ 66点 (皆増)
 ベースアップ評価料 6点 ⇒ 17点 (+183%) など

- **自助努力に伴う増：1.8億円**
 - ・看護師確保の強化
 新規採用看護師 90人 ⇒ 135人
 - ・病床稼働率の向上
 一般病床の病床稼働率90%以上を目指す
 - ・県独自料金の改定
 物価・賃金上昇を踏まえ診断書料や分娩介助料等を改定

医業費用の増加要因

- **物価・賃金高騰に伴う増：2.9億円**
 R6年度からR7年度の上昇率をベースに試算。中東情勢の緊迫化など不確実性が大きいと、更なる費用増が懸念される。
 - ・給与費 +8.2% (R6⇒R7増減率)
 - ・材料費 +7.1% (R6⇒R7増減率)

- **経費節減に伴う減：▲0.5億円**
 - ・職員全体の経営意識の徹底による消耗品をはじめとした各種経費の圧縮
 - ・共同調達などによる、患者に投与する薬剤、血液検査などに使用する検査試薬、医療行為に使用するカテーテル等の診療材料に係る調達コストの削減

【実現後の効果】

- 公立病院をはじめとした医療機関の経営環境を抜本的に見直すことによる、**地域の医療提供体制の維持・確保**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
 公営企業管理局 県立病院課

2 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について

【内閣府・総務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。
 - 国主導での防災装備品・備蓄品のナショナルスタンダード策定及び全国への配備
 - 県・市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー、簡易ベッド等の経費に対する交付金制度の継続
 - 孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化
- (2) 南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。
 - 国・県の被害想定見直しや、近年の津波避難の教訓を踏まえた津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化
 - 「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設
- (3) 南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。
 - 事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発

【現状・課題】

- (1) 財政力の弱い地方では、防災装備品、高額なトイレカー、水循環型シャワー等の資機材購入や、各避難所に必要な備蓄品等の購入、維持管理等に要する継続した財源の確保が困難。
- (2) 能登半島地震の揺れや津波による甚大な被害が発生し、また、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が60%～90%程度以上と高い中、県民の命を守るため、地震・津波避難対策を加速させる必要がある。
- (3) 南海トラフ臨時情報の認知度が十分ではなく、令和6年8月の初の臨時情報発表時には、飲料水等の売り切れや宿泊施設のキャンセル等の社会生活に影響が及ぶなどの課題があった。

【県内の取組】

- (1) 大規模災害に備え、大型蓄電池等の資機材を県内拠点に配備したほか、避難所環境改善のため、**大型トイレカーや水循環型シャワー等を県がモデル的に導入**し、市町の導入促進に取り組むとともに、県内市町でこれらの相互応援協定を締結した。また、**市町の避難所運営マニュアル整備を後押し**するため、ひな型作成や勉強会を開催。
- (2) 宇和海沿岸地域における津波避難対策を推進するため、県と市町が協力して、**夜間・早朝等における津波避難促進の取組や安全な避難環境（避難路、照明等）の整備**を実施。
- (3) えひめ防災フェア等における**県民への周知啓発**や、市町や指定地方公共機関等と**定期的な情報伝達訓練を実施し、制度の理解を促進**。

(大型トイレカー)



(水循環型シャワーキット)



(大型蓄電池)



(夜間津波避難訓練)



(整備前の避難路)



(整備後の避難路)



【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進**
- **大規模災害等における被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・国土交通省（気象庁）・総務省・防衛省】

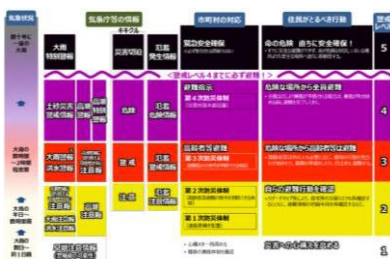
【提案・要望事項】

- (1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。
- (2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。
- (3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。
- (4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 一人でも多くの住民の命を守るためには、**住民が防災気象情報や避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要**があり、自治体だけでなく、**国においても主体的に、住民への避難情報等の周知徹底や理解促進が必要**。
- (2) 被災者生活再建支援制度は、これまでも過去の災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、**被災者が一日も早く日常生活を取り戻す**ため、引き続き、**制度の適用拡大が必要**。
- (3) 能登半島地震では「応急対策職員派遣制度」等の全国的な相互支援体制により被災自治体への支援が進められたが、**応援職員のノウハウを災害対応業務にスムーズに反映**するためには、**業務の標準化の着実な推進が必要**。
- (4) 南海トラフ地震等の大規模災害時において、**自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施**されるよう、**松山駐屯地の敷地拡張の着実な推進が不可欠**。

○防災気象情報と避難行動



○西日本豪雨災害の被災状況（大洲市）



○能登半島地震の愛媛県の支援状況



【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、自発的な避難行動に結び付けるため、**えひめ防災フェア**等で**知識の普及啓発**に努めるとともに、**防災士の養成や自主防災組織の活性化**に取り組み、**自助・共助意識の浸透や定着、実践**を実施。
- (2) 西日本豪雨災害の際に、適用対象外である**住家の「半壊」や「床上浸水」**の被害についても**本県独自の支援**を行い、被災者の**早期の生活再建を支援**。
- (3) **県と市町が連携**し、**災害マネジメント総括支援員等の育成を強化**するほか、西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえ、**罹災証明書発行等**について、**県内市町の取扱いの統一化や応援の円滑化を図るため、県と市町共同でシステム導入**。
- (4) 事業主体である自衛隊や地元東温市と連携するなど、事業の進捗状況や課題等の情報共有を実施。

○えひめ防災フェア（VRで避難行動体験）



○防災士数全国1位 (R6.10末、県庁前)



○西日本豪雨災害における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金

被害区分	基礎支援金 (国の支援金)	特別支援金 (県・市町の支援金)	加算支援金 (国の支援金)		合計 (国+県・市町の支援金)
			住宅再建等区分	支援金額	
全壊 解体 長期避難	100万円	75万円	建設・購入	200万円	375万円
			補修	100万円	275万円
			賃貸住宅 <small>※公営住宅入居者を除く。</small>	50万円	225万円
大規模半壊	50万円	75万円	建設・購入	200万円	325万円
			補修	100万円	225万円
半壊	—	37.5万円	—	—	37.5万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5万円	—	—	22.5万円

注 世帯人数が1人の世帯では、上記の金額の3/4の額を支給

令和6年度 愛媛県・市町連携推進プラン
【災害マネジメント総括支援員等の育成】



【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた防災・減災対策の促進**
- 大規模災害等における**被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**
- **災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 治水事業の推進

【総務省・財務省・国土交通省】

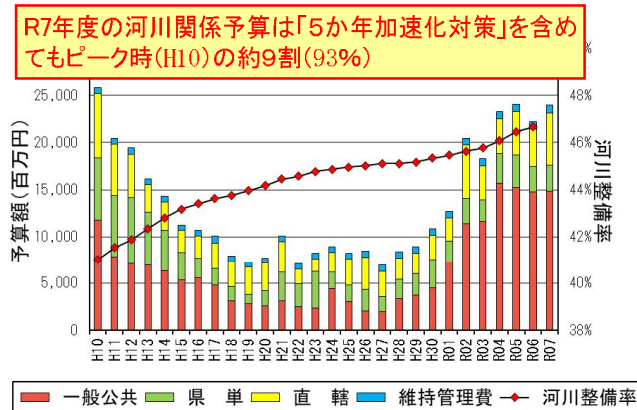
【提案・要望事項】

- (1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。
- (2) 水門等の修繕・更新に係る更なる要件を緩和すること。
- (3) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。
- (4) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 県管理の河川延長は、全国第6位の3,070kmで整備率は46.7%と依然**低水準**にある。「流域治水」の取組を加速化・深化させるため、**ハード・ソフト一体となった治水事業の推進に資する予算の確保が必要**。
- (2) 県管理の**水門等は688施設あり**、**令和8年度より小規模施設も補助対象に追加**されたものの、今後、急増していく老朽化施設においては、非致命的機器の補助対象化など、**河川メンテナンス事業の更なる要件緩和が必要**。
- (3) 河川やダムの**堆砂除去に対する財政支援(浚渫債)の継続に加え、事前放流を行うダムについては**、洪水調節機能強化を図るため、**事前放流の対象となる利水容量内の堆砂除去も行えるよう、更なる要件の拡充が必要**。
- (4) ハード対策で防ぎきれない**想定外の水害から住民の生命と財産を守る**ためには、河川情報や水害リスク情報の提供及び防災意識の向上など**ソフト対策を充実し、住民避難の支援強化が必要**。

◎河川関係予算と河川整備率



◎県内河川の浸水状況



(二) 大川水系大川(松山市)
令和6年11月 秋雨前線豪雨

◎ダムの堆砂と取水制限の状況



鹿森ダム（新居浜市）堆砂状況

ダム名	鹿森ダム	黒瀬ダム	玉川ダム
経過年数（年）	63	53	55
①総貯水容量内堆砂量(千m ³)	521	4,718	874
②計画堆砂容量(千m ³)	280	2,000	800
堆砂率（%） ①/②	186.1%	235.9%	109.3%
これまでの土砂撤去総量（千m ³ ）	100.2	166.2	123.4
異常洪水時防災操作の実績	8回	3回	0回
過去20年間の取水制限発生回数	4回	0回	5回

【県内の取組】

- (1) **西日本豪雨等で浸水被害が発生した県管理河川**（肱川、立間川、大川など）の**再度災害防止対策や事前防災対策としての河川整備等に取り組んでいる**。
- (2) 河川構造物の**長寿命化計画**では、**平準化シナリオを採用し対策**を進めている。
- (3) **堆砂の進行が著しいダムについては、堆砂除去を継続しているものの、浚渫債の対象外となるダムでは、除去量を上回る流入が続いている**。
- (4) 河川監視カメラ等による**「河川情報の提供」**や洪水浸水想定区域図等による**「水害リスク情報の提供」**及び防災教育の推進による**「防災意識の向上」**などに**取り組んでいる**。

◎事前防災対策の推進（河道拡幅）



(二) 大川水系大川（松山市）

◎洪水時の住民避難行動支援

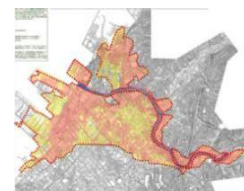
大規模氾濫への避難支援体制強化

●河川情報の提供



河川監視カメラ

●水害リスク情報の提供



洪水浸水想定区域図
(二) 金生川水系金生川
(四国中央市)

●防災教育の推進による防災意識の向上

【実現後の効果】

- **安全が確保**され、安心して生活できる**快適な暮らしの実現**
河川整備率 46.7% (R6) ⇒ 50% (R16)
- 大規模氾濫に対して命を守る**避難体制の構築**

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

3 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[3] 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
 - 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
 - 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
 - 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、**公共施設等の耐震化を推進しているが、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査(令和7年8月29日 消防庁発表資料)

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全 国:96.8%】

【愛媛県:93.2%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）(R7.12.31現在)

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	R7年度、耐震改修に向けた関係予算を計上
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	R7年度、地元自治体（今治市）と市役所庁舎と今治庁舎の複合庁舎化に向けた基本協定を締結

基準値：Is/Iso 0.5未満→高い 0.5以上1.0未満→ある 1.0以上→低い

出典：一般財団法人日本建築防災協会 ※震度6強から7に達する大規模地震に対する安全性を評価

防災拠点となる庁舎の耐震化の状況：14施設/16施設（耐震化率87.5%） ※令和7年度末時点

○公共施設等の耐震化等に対する交付金・地方債の現状と要望

・社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金【国土交通省】

現 状		要 望	
対 象	交 付 率	対 象	交 付 率
避難所等（警察施設）	工事費の1/3	同 左	工事費の1/2に嵩上げ
除却に関する事業	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの	同 左	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物

・緊急防災・減災事業債【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
公共施設及び公用施設（県庁舎を含む）の耐震改修	令和8年度以降も継続	耐震改修が困難な場合の建替えを対象とする【拡充】	恒久化

充当率100%、交付税措置率70%

・公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	令和2年度で終了	同様の起債制度を創設の上、県庁舎も対象とする【拡充】	同様の起債制度を創設の上、恒久化

充当率90%（交付税措置対象分75%）、交付税措置率30%

・公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
交付税措置なし（資金手当）	令和8年度まで	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物 ※交付税措置率30%【拡充】	恒久化

○ **病院の耐震改修状況調査** (R6.10調査・厚生労働省調査)

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院
愛媛県：79.9% (107病院/134病院 ※27病院が未了)
⇒ **全国平均 (80.5%) に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率
愛媛県：84.7% (50病院/59病院 ※9病院が未了)
※ 災害拠点病院 (8病院) については100%耐震化済

○ **医療提供体制施設整備費交付金の現状と要望**

現状	構造耐震指標であるIs値が0.4未満の二次救急医療機関または二次救急医療機関として必要な診療機能を有する施設 構造耐震指標であるIs値が0.3未満の医療機関
要望	構造耐震指標であるIs値が0.6未満の医療機関

○ **本県警察施設 (県有) の現状**

耐震化の対象施設 (3階建以上かつ1,000㎡以上)		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署 (建替中 (R9.3完成予定))	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

【県内の取組】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



<防災拠点施設の耐震化>
愛媛県庁第二別館の建替え



<医療機関の耐震化>



<警察機関の耐震化>

【実現後の効果】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
警察本部 会計課

4 林野火災への支援の充実・強化について

○ 今後の林野火災対策の充実

【総務省】

【提案・要望事項】

- 近年、全国で多発する大規模林野火災時における、効果的かつ効率的な空中散布用消火薬剤の研究及び有効性を検証し、消防の責務を担う自治体等にフィードバックすること。

【現状・課題】

- 近年、気候変動の影響等により大規模林野火災が多発しており、**地上からの消火活動が困難**な場合が多いことから、延焼拡大を防ぎ、火勢を早期に抑えこむためには、**航空機を使用した空中消火が重要**。さらなる消火能力の向上を目指すため、**森林環境への影響に関する懸念が払拭され、現場での使用を躊躇しない空中散布用消火薬剤の研究、効果検証が急務**。

空中消火の実施状況（消防白書）



【県内の取組】

- **令和7年3月23日に今治市で発生した、平成以降県内最大規模の林野火災**では、今治市からの応援要請を受け、**自衛隊、県内消防（局）本部や緊急消防援助隊への出動要請**を行うとともに、活動調整を迅速に行い、**各機関が連携し持てる資機材等をフル活用して最大限の消火活動**を実施。

被災区域（今治市・西条市）

481.6ha

○建物被害

- 1 今治市
住家：5棟
非住家：21棟
- 2 西条市
非住家：1棟



【実現後の効果】

- 大規模林野火災の**早期鎮火の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 消防防災安全課

5 持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について

【総務省・国土交通省】

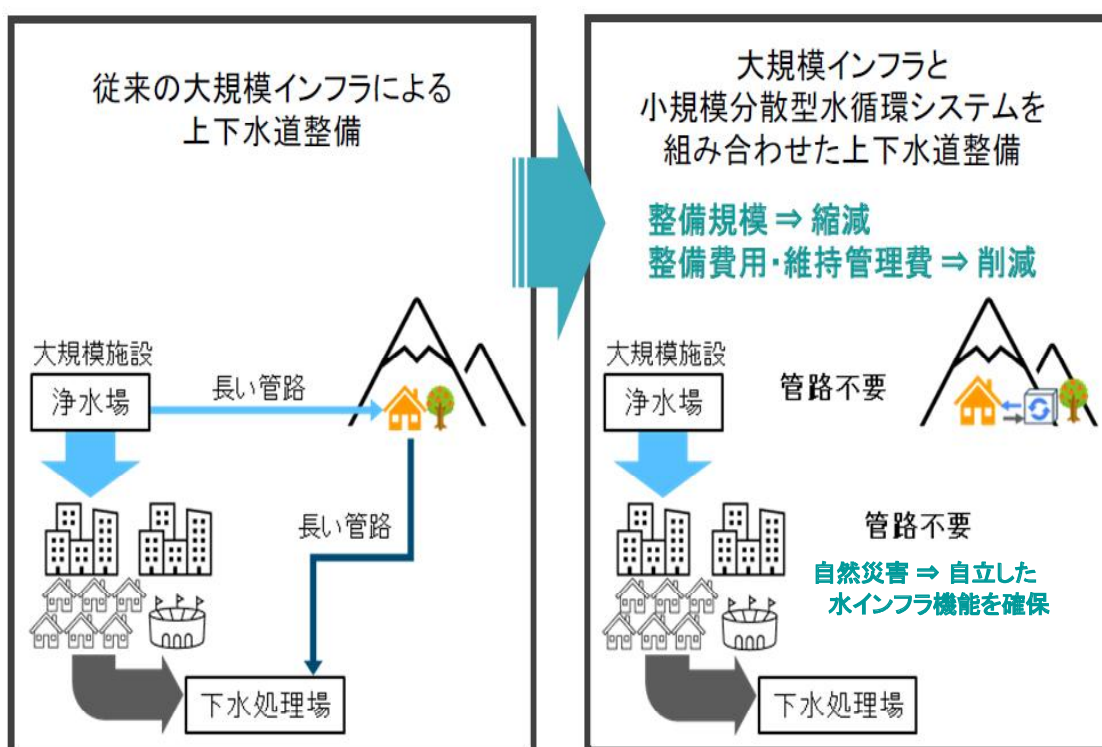
【提案・要望事項】

- 国土保全を担い、日本の原風景を守り続ける過疎地域を持続的に発展させる仕組みづくりや財政支援を行うこと。
 - 人口低密度地域において小規模分散型の水インフラが導入可能となる制度改正や持続的な水供給のための財政支援など、地域の実情に応じた必要最低限のインフラ整備への転換
 - 過疎地域の持続的発展に向けた事業を着実に実施できるよう、過疎対策事業債の必要な総額の確保

【現状・課題】

- 過疎地域をはじめとする条件不利地域では、人口減少社会を踏まえたインフラ施設の維持管理や自然災害時の自立した水インフラ機能の確保が課題となっており、地域規模に応じ、持続的な水供給に向けて、新しい技術を活用した水インフラの導入も視野に入れることが必要。

また、厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化に対して、地域の実情に応じた過疎対策を着実に実施する必要があるが、近年、地方全体の要望額が地方債計画額を上回っており、本県においても要望額の全額を確保できていない状況。



【県内の取組】

- **県内3地域において、県による水再生循環装置「小規模分散型水循環システム」の実証事業**に取り組み、**安全性やコスト等の検証を行った**ほか、事業を通じて未給水区域における住民の給水施設維持・管理作業の負担軽減にもつながっており、**水インフラの提供・維持が困難な過疎地等における代替手段の一つとして活用が期待**される。また、**水インフラに関わる県・市町等連携による課題解決に向けたスキームを構築**している。(R7.2流域水マネジメント強化PT)

過疎地域持続的発展計画に基づき、**産業振興施設や交通通信施設等の整備、住民の日常的な移動のための交通手段の確保**など、**過疎対策事業債を活用してハード・ソフト両面において様々な事業を実施**している。

財政	人口動態に対して変動的なインフラ (短期間・低コストで設置・移設可能)
水量	上下水道配管がなくても安定した 水供給が可能
水質	水質基準を保つ水供給が可能
維持	住民又は地元業者での メンテナンス可能、 稼働状態は遠隔監視可能

既存住宅の外に設置 (配管接続工事)

生活全排水の再生循環利用

【実現後の効果】

- 地域の実情に応じたインフラ整備や人口減少社会における住民サービスの提供による、**過疎地域の持続的発展**

県担当部署：総務部 行財政推進局 市町振興課
企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課
土木部 河川港湾局 河川課

6 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。
- (2) 「流域治水」を推進するための予算確保に加え、制度の拡充を図ること。

【現状・課題】

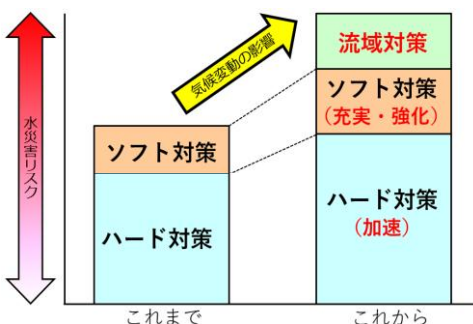
- (1) **気候変動の影響**による**水災害リスクの増大**に対して、公的機関に加え、住民や企業等の流域のあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもった「**流域治水**」の強力な推進が必要。

このため、まずは**全ての国民が自分事として捉えることが重要**であり、「流域治水」への**参画意識の醸成が必要**。

- (2) 深刻な浸水被害が頻発する東大洲地区では、内水被害の防止・軽減のため、**都谷川を特定都市河川に指定**し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、「流域水害対策計画」に基づき対策を進めるほか、**今治市の中川**においても、令和7年10月に**二級河川では四国で初めて特定都市河川に指定**し、総合的な治水対策に向け、関係者と連携し計画策定を進めているところ。

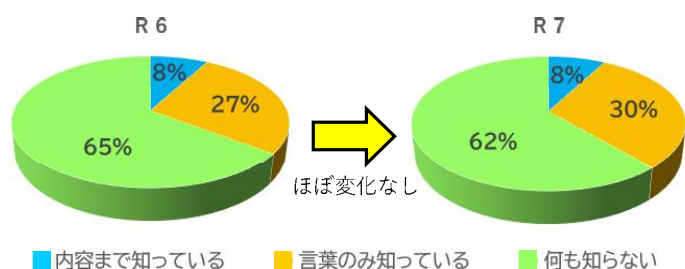
このような取組を着実に進めるためには、「**流域治水**」に関連する事業の**予算確保が不可欠**であるとともに、県民等の参画意識の醸成には、**取組効果の数値化**に加え、**補助金や税制優遇措置等の諸制度の更なる拡充が必要**。

【増大する水災害リスクへの対応】



【県内の流域治水認知度】

県民400人を対象に、「流域治水」についてインターネットによる認知度調査を実施した結果、認知度の向上が図られていないことが判明！！



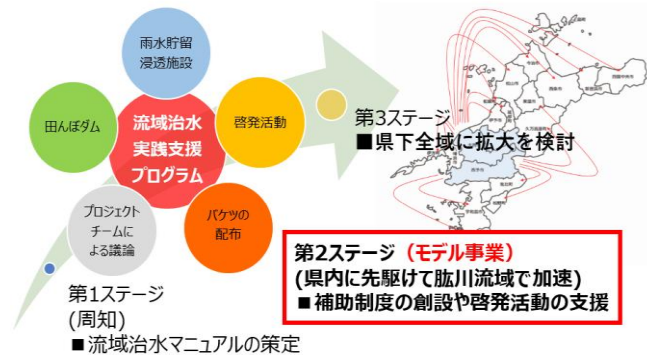
【県内の取組】

- (1) これまでに**31水系の流域治水プロジェクト**を策定し、PDCAによる対策の拡充を図りながら「流域治水」を推進している。また、「**流域治水マニュアル**」の策定に加え、「**流域治水推進企業等登録制度**」の創設のほか、イベント等で**モデルを活用した周知活動**に努め、**住民や企業等の意識醸成**に取り組んでいる。
- (2) 平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた**肱川流域の3市町**において、住民や企業が取り組む**雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設**のほか、**田んぼダムの堰板**に対する**県独自の補助を市町と連携してモデル的に実施**している。

【 県独自の補助（流域治水実践支援プログラム事業） 】

先進的な総合支援による住民・企業の参画促進メニュー

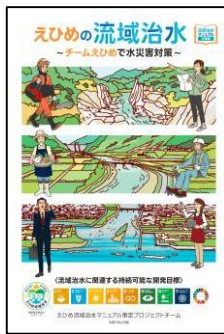
- 1 補助制度の創設(補助率：市町が補助した額×1/2)
 <肱川流域の3市町（大洲・西予・内子）にて実施>
 - (1)住民及び民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設(雨水タンク、透水性舗装、雨水貯留施設、浸透側溝、浸透ます など)への**間接補助**
 - (2)田んぼダムの堰板に対する購入費の**間接補助**
- 2 啓発活動に対する支援
 - (1)NPO法人等に対し啓発活動を委託（県下全域）
 - (2)小学校へのバケツの配布（意識醸成）
 - (3)流域治水マニュアルの作成において招集したプロジェクトチーム（産官学民）で、流域治水の普及や啓発、支援策などを議論（ゼロ予算）



【 流域治水マニュアル 】



<住民版>



<企業版>



<愛媛県流域治水ロゴマーク>



<登録企業等専用ロゴマーク>

【 流域治水模型 】



【実現後の効果】

- 流域治水を推進することで、**水災害に対する県民の安全・安心を確保**するとともに、気候変動の影響により**激甚化・頻発化する水災害に対する被害の軽減**

県内の流域治水認知度

8%（令和7年）⇒ **100%**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課・森林局 森林整備課
 土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課
 道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

7 DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進について

【総務省】

【提案・要望事項】

- (1) あまねく日本全国でブロードバンドサービスが利用できるユニバーサルサービス制度の運用開始に伴い、提供が遅れている地域でも早期に整備が進展するよう通信事業者を指導するとともに、技術・財政両面から支援すること。
- (2) 携帯基地局強靱化対策事業については、防災上、対策が必要な施設について、地方の財政事情によって実施できないことがないように国が全額を負担すること。

【現状・課題】

- (1) DXの推進のためには、情報通信基盤が不可欠であるが、**本県の光ファイバ整備率は96.98%、5G人口カバー率は96.1%**にとどまっている。国は、光ファイバ等のブロードバンドサービスがあまねく全国で利用できるよう、**ユニバーサルサービス制度を令和8年1月から運用を開始**したところ。当該制度では、通信事業者に対し、不採算エリアにおける設備の維持管理費用の赤字を交付金により補填するものであるが、初期の整備費用が必要となるため、離島や山間部などの未整備地域における整備が順調に進展するか不透明。このため、比較的安価に広範囲がカバーできる**低高度衛星通信サービスの普及促進や無人航空機等を活用した無線通信サービスの実用化も期待**されている。
- (2) **携帯基地局強靱化対策事業は事業経費の1/4（離島・半島・山村地域の場合は1/5）を地方が負担**する必要があるが、国が示す**1基地局当たりの平均費用は約20,000千円**と高額であり、地方の財政負担が大きい。**南海トラフ大地震**の発生が危惧される中、災害に対して万全の対策を講じる必要があり、**財政状況が厳しい中でも計画的かつ着実に対策を実施できる支援制度が不可欠**。

【光ファイバ整備率】（令和6年3月末）

全国 97.09% **愛媛県 96.98%**

（未整備世帯約162万世帯）

※国勢調査等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの（今回から推計手法を見直し）

【5G人口カバー率】（令和7年3月末）

全国 98.4% **愛媛県 96.1%**

※携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字

【県内の取組】

- (1) **市町が実施する山地等の条件不利地域への携帯基地局整備事業**について、国の補助事業に上乗せして**県も助成**し、整備促進を図っている。
- (2) **災害対策本部が設置される災害拠点等**（県の庁舎など）を対象に、**強靱化対策事業を実施**している。

○ 携帯電話基地局強靱化対策事業(R8年度)

災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避し、災害発生時の救助・救命における通信体制の維持を図るため、携帯通信事業者が実施する携帯基地局強靱化に関する事業について補助する。

(1) 事業実施箇所

県本庁舎、南予地方局、八幡浜支局をカバーする携帯電話基地局

(2) 補助対象

携帯通信事業者が実施する停電や伝送路寸断に備えるための携帯電話基地局の強靱化対策事業

(3) 補助対象経費 携帯電話基地局への以下対策事業

- ① 停電対策（蓄電池、発電機、ソーラーパネルの設置）
- ② 伝送路寸断対策（衛星回線の活用）

(4) 補助率 10/10 [国:3/4、県:1/4]（離島・半島・山村地域の場合は国:4/5、県:1/5）

○ 携帯基地局強靱化対策事業の実施スキーム

(1) 県事業【県関係施設をカバーする基地局の強靱化対策事業を行う場合】



(2) 市町事業【市町関係施設をカバーする基地局の強靱化対策事業を行う場合】



【実現後の効果】

- 人口減少等の**社会課題の解決に貢献**するとともに、**地域住民の生活向上**につなげる【**地方創生の実現**】。また、**災害時の通信機能維持**により必要な**情報の収集や伝達**を可能とする【**国土強靱化の実現**】。

【政府目標】

- ・光ファイバ整備：2027年度末までに世帯カバー率99.9%
- ・5G基地局：2030年度末までに人口カバー率99%
- ・強靱化が求められる携帯基地局：2030年度末までに整備率60%

県担当部署：企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課

8 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について

○ 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

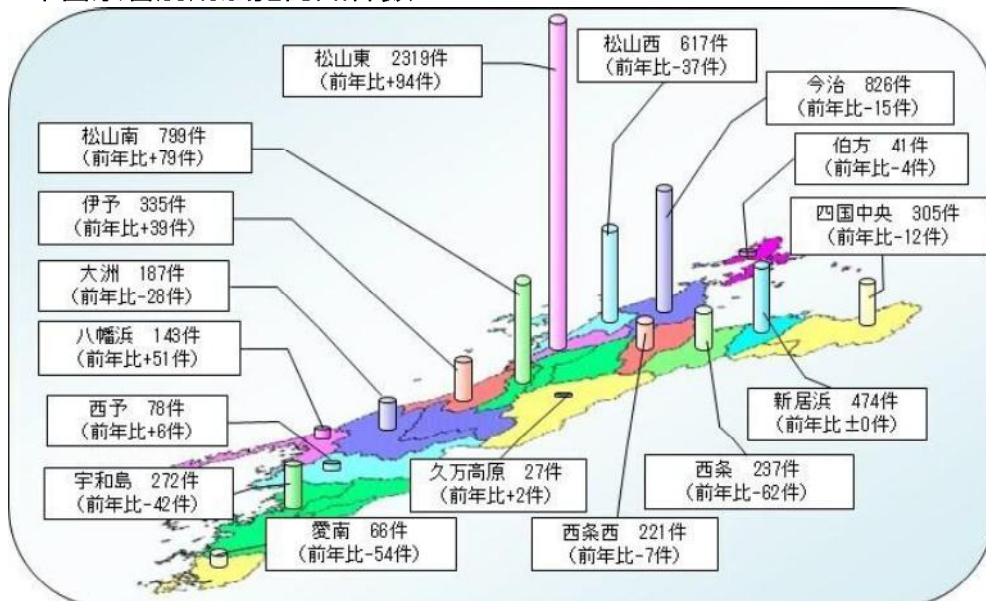
【提案・要望事項】

- (1) 愛媛県警察官を増員すること。
- (2) 警察車両をはじめとする各種装備資機材を増強すること。
- (3) 自動車ナンバー自動読取装置システムの設置を増強すること。

【現状・課題】

- (1) 人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等、従来より対応している課題はもとより、サイバー空間における対処能力の強化や匿名・流動型犯罪グループの戦略的な取締り等新たな治安課題に的確に対応するためには、**既存の人員では対処し難い。**
- (2) 本県における警察官 1 人当たりの警察車両（国費）配備率は、**四国 4 県で最下位**であることから、**更なる強化が必要。**
大規模災害時における救出救助活動等に対処するための**情報収集用ドローン**や、**サイバー犯罪・攻撃対策**など各種治安課題に対処するための**各種装備資機材の更なる充実が必要。**
- (3) 広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、**自動車ナンバー自動読取システムの増設**又は、**簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設が必要。**

令和 7 年警察署別刑法犯認知件数



刑法犯認知件数の推移（件）

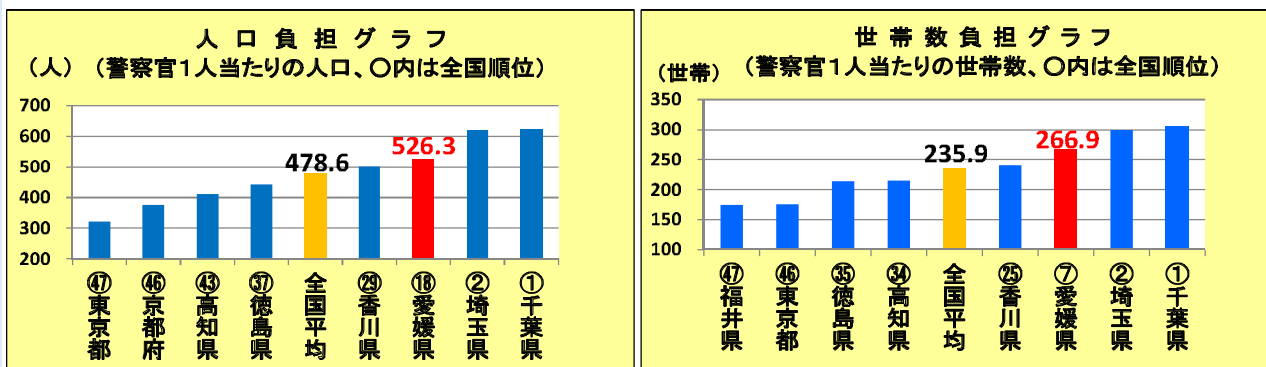
令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
5,804	5,970	6,809	6,937	6,947

刑法犯認知件数は、4年連続で増加している。

【県内の取組】

- (1) 地方警察官の定員については、警察法第57条第2項において「政令で定める基準に従わなければならない」と定められており、**県単独での増員は困難**である。
- (2) 交通取締用車両や地域警察官の警ら用二輪車を中心に、県費による整備を進めている。
- (3) 事件の早期検挙に向け、企業への働きかけや基金の活用による防犯カメラの設置を進めている。

◆本県警察官の負担率（主な都府県との比較）



※令和8年4月1日現在：政令定数

本県警察官の1人当たりの負担人口は**全国で18番目**、負担世帯数は**全国で7番目**に多く、全国平均を上回っている。

◎積極的な業務の合理化・効率化により、リソースの再配分を実施

→サイバー空間における対処能力の強化や匿名・流動型犯罪グループの戦略的な取締り等、新たな治安課題への対処のためには、既存の装備での対処は困難である。

◆警察車両の保有状況（令和8年4月1日時点）

本県における警察車両（国費）の配備率は、

警察官1人当たり0.25台と四国4県で**最下位**である。

◆自動車ナンバー自動読取装置システム

県内における道路事情として、主要幹線道路の開通や延伸、高速道路の新たなICの開通等があり、これら道路事情に対応したシステム整備が必要である。

【実現後の効果】

- 警察官を増員し、装備資機材の充実を図ること等により、治安課題への的確な対応が可能となり、より**安全で安心な社会を実現**

人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

4.57件（令和4年）⇒ 4.11件（令和10年）

県担当部署：警察本部 警務部 警務課

五五



国内初！
世界最大級の
自転車国際会議

Velo-city

2027 Ehime

5.25_日-28_日 愛媛県武道館
[愛媛県松山市坪西町551]



お問い合わせ
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会 (愛媛県Velo-city推進課)
Tel 089-907-5223 Mail velocity2027@pref.ehime.jp

詳しくはWEBへ



まじめみきやん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

